

子供を『いじめ』から守る！

令和2年7月
魚津市教育委員会
魚津市小・中学校生徒指導協議会

どの子にも起こり得る「いじめ」

いじめは、子供の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、命に関わることもある深刻な問題です。

大人は、子供を全力で守らなければなりません。

「無言のサイン」を発する子供たち

「ちょっといじられているだけ。」と顔で笑っていても、心で泣いている子供がいます。いじめが繰り返し行われることで気力が失われ、また、家族に心配をかけたくないなどの思いから、自分から打ち明けることができず、思わぬ事態も起こり得ます。

いじめ？と感じたら…

まず、じっくり聴く

子供にとって良き相談相手になってあげましょう。気持ちを受け入れてあげることが大切です。問いつめたり、結論を急いだりしないでください。そして、「絶対にあなたを守る」という気持ちを伝えてください。

ご家族だけで悩まずに、心配なことは相談しましょう。

学校に相談

学校では、担任はもちろん、校長、教頭、養護教諭、スクールカウンセラー等が内容に応じて対応します。

相談できる機関

学校に相談しにくい、他の意見も聞いてみたいというときには、下記のような相談機関があります。

- 富山県総合教育センターいじめ専用電話 076-444-6320
- 富山県東部教育事務所教育相談専用電話 076-441-3882
- 魚津市教育センター相談専用電話 0765-23-1717

いじめられている子供のサイン

言葉では伝えられなくても、「いじめ」があれば毎日の生活の中に、これまでと違った行動や態度等が現れます。いじめを早期に発見するために、下の項目を参考にチェックしてみてください。

○日常生活の変化

- 理由のはっきりしない衣服の汚れや破れ、けがやあざなどがある。
- 登校時刻になると、身体の不調を訴え、学校を休みたがる。
- 食欲が急に落ちる、寝つきが悪い、極端に寝起きが悪くなる。
- 表情がさえず笑顔が減る、無理に笑顔をつくる。
- 急に学習時間が減る、集中力がなくなる。



○持ち物の変化

- 持ち物や勉強道具がなくなったり、落書きをされたりしている。
- 刃物等の危険な物をカバンやポケットに隠し持っている。
- 家庭から品物やお金を持ち出したり、用途のはっきりしないお金を要求したりするようになる。

○友人関係の変化

- 親しかった友達が遊びに来なくなったり、遊びに行く回数が減ったりする。
- 友達からの電話に出たがらなかったり、誘いを断ったりするようになる。
- 学校や友達に対する不平や不満を口にすることが多くなる。

○家族との関係の変化

- ささいなことで怒ったり、家族に八つ当たりをしたりするようになる。
- 家族との会話が減ったり、学校や友達の話題を避けたりするようになる。

※ いじめている側からの発見も…

子供の様子の小さな変化を見逃さない注意が必要です。

- 友達への口調が命令口調になっている。
- 家で買い与えた物ではない物を持っている。
- お金の使い方が荒くなった。(こづかい以外のお金を持っている。)

家庭・地域で努めたいこと

○子供と過ごす時間をつくる

家族と過ごし会話する時間をつくりましょう。また、子供が何に関心をもっているか、どんな勉強の仕方をしているかについて知ることは大切です。子供の様子にアンテナを張り、読んでいる本等に目を向ける機会をもちましょう。

〈差別や偏見を防ぐために〉

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別が社会問題となっています。

新型コロナウイルス感染症に関しては、分からないことが多いために、不安や恐れを感じてしまうことがあります。不安や恐れは身を守るために必要な感情ですが、そのことにより冷静な対応ができなくなることもあります。不安な気持ちが差別や偏見を生み出すことを防ぐために、**正しい情報に基づいた冷静な行動**を心がけましょう。

学校での取組

いじめられている子供を徹底して守り通します。早期発見・即対応(毎月のアンケート・教育相談週間の実施等)に努めるとともに、いじめを生まないための取組の充実を図ります。

○居場所づくり

授業や行事の中で、どの子供も安心して、自己存在感や充実感を感じられる居場所をつくりまします。



○絆づくり

全ての子供に、主体的に取り組む充実した集団体験の場を提供し、人と関わることは楽しいし、役に立てたうれしいと感じる場や機会をつくりまします。

～ネット(SNS等)に潜む危険～ 子供を守れるのは身近な大人です！

令和2年7月
魚津市教育委員会
魚津市小・中学校生徒指導協議会

ネット使用の実態について

ネットは今や子供たちの日常生活に広く入り込んでいます。
魚津市小・中学校生徒指導協議会が以前に行った、小学4年生から中学3年生までを対象としたアンケートからは、

- ・実際に多くの子供がネットに接続しているのはスマホのみならず、ゲーム機やタブレット端末等である。

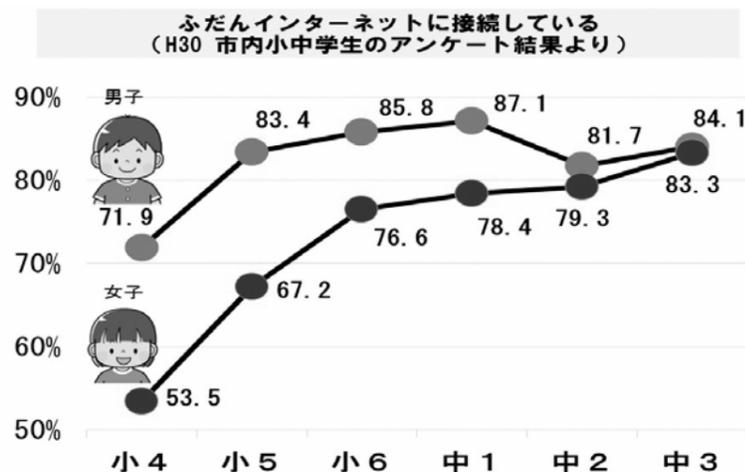
※自宅に無線LAN(Wi-Fi等)がある場合や、駅やコンビニエンスストア等、公衆無線LANが設置されている場所等では、ゲーム機や音楽プレーヤーもインターネットにつながります。

- ・学年が上がるにつれ、ネットに接続している子供の割合が高くなっている。
- ・3時間以上ネットに接続している小学生が12%、中学生が22%いる。

というネット使用に関する実態が浮き彫りになりました。実際にトラブルも起きています。

ネットに潜む危険を大人も子供も理解して、家庭でのルールをこの機会に話し合ってみてください。

昨年度までに、市内の小・中学校では、ネットルールづくりに取り組みました。今年度もルールの見直しをするなど、ネット使用について考えていく予定です。



ネット(SNS等)の使用に関して 様々な問題やトラブルが起きています！

【市内での事例】

ネット被害、SNS等によるトラブル

- ・ネットで知り合った人に会い、付きまとわれそうになった。
- ・一緒にスマホで撮った写真を加工され、からかわれた。
- ・自分が写った写真を無断で掲載、拡散された。
- ・ゲームで課金しているうちに高額になっていた。
- ・誹謗中傷を書き込まれた。



人権を侵害する行為は絶対に許されません！



気を付けて！

ネット上に掲載した写真から位置情報が読み取れる場合があります。また、一度ネット上に流出した情報は簡単に消すことはできません。匿名の情報でも、記録をたどって名前や住所が特定され、責任を問われるおそれがあります。本当に掲載していい情報か、よく考えましょう。

ネット依存の恐れ

- ・ネットをしないと落ち着かず、集中力が低下し、成績が下がった。
- ・夜中までゲームに熱中し、睡眠不足から朝起きられなくなった。

ネットから離れられず、生活のリズムや体調を崩してしまい、学校生活にまで影響を及ぼす恐れがあります。



子供に携帯・スマホは 本当に必要ですか？

- ・携帯やスマホを持たせる場合は「何に利用するのか？」
「なぜ必要なのか？」**目的や理由**を親子で確認しましょう。
- ・使い始める前に、利用についての**ルール**を決めましょう。

◆◆◆家庭でのルールの例◆◆◆

時間	()時には居間の充電器に置きます。
場所	家族がいるときに居間で使います。
きまり	①フィルタリングは変更・解除しません。 ②困ったら相談します。 ③個人情報は書き込みません。 ④人がいやがることは書きません。 (相手の立場に立ってみる。) ⑤食事中や会話中は使いません。
守れなかったとき	ルールを守れなかったら()日間使用禁止。

※ルールは大人が一方向的に決めるのではなく、**子供と一緒に**つくることが大切です。

責任ある大人として

子供は大人の行動を見て、学び、育ちます。インターネットやSNS等を正しく使う力を身に付けさせるためには、保護者もそれらに関する知識・技術・情報モラルを身に付けましょう。法律にも、**子供にインターネットを利用させる際の保護者の責務**が規定されています。(青少年インターネット環境整備法)子供のインターネットの利用状況を適切に把握したり、フィルタリングを利用したりするとともに、ネット上でも現実社会と同様に、**他人を思いやる心や自制する心、ルールやマナーが大切である**ということについて話し合しましょう。